

近畿地区短信

「ちょっと、ちょっとの十七条嫌法?！」

探訪

石井 勇次<奈良県立五條病院>

「うつそみの 人なるわれや 明日よりは 二上山を いろ背とわが見む：万葉集」わが子の草壁皇子を天皇に即位させたいが為に持統天皇が、ライバルの大津皇子に謀反の罪をかぶせ殺害。その弟を偲んで大来皇女が読んだ歌。大津皇子はこの二上山に眠っています。

5月にこの二上山の麓を通り竹之内街道から太子町を回るハイキング。橿原神宮から近鉄で当麻まで。この時期、当麻寺では牡丹の花が見ごろ。



向かう途中には相撲館があります。日本で始めて相撲をとった相撲神社は桜井にありますが、初めて公式相撲をとった人物が地元当麻のケハヤ、とにかく力に自信あり。探し求めた相手は、出雲の野見のスクネ。



ハッケよい残ったのは、野見のスクネで、ケハヤは踏み潰されて死んでしまいました。その結果、垂仁天皇の激に触れ土地家屋没収、代わりに野見のスクネが天皇に抱えられることになりました。当事天皇の身内が亡くなると死者と一

緒に生けにえとして葬るのが習慣だったので、これに心を痛め思いついたのが、「埴輪」。土師で人の替わりに埋葬したのが野見のスクネと言われています。

さて、白鳳時代に創建されたとされる古刹当麻寺で牡丹見物。ここでは牡丹も立派な扱い、傘をさしてもらって気分よさそう。竹之内峠へ向かう途中に少し道草、花がすてきな二上山ふるさと公園。水車と大きな池に掛かるアーチ状のすてきな橋。いよいよ聖徳太子の御廟へ、叡福寺は聖徳太子の墓所です。寺の横には小さな公園があり周囲に十七条憲法が刻まれた金属板がぐるり。



この原文では・・・不明。そこで石井流に大きく歪んで訳します。

「ちょっと、ちょっと待ての十七条嫌法」

- 一つ、以和為貴…馬鹿たれ喧嘩するな言うとするやろが、人とは仲良くせんとあかんぞ！
- 二つ、篤敬三寶…坊主にくけりゃ袈裟まで憎い！このばちあたり、もっと神を敬わんか！
- 三つ、承諾必謹…いわれた事はちゃんと聞かんか、たてついてどうするんじゃ！
- 四つ、以礼為本…お前は礼儀言うものを知らんのか、これが平和の一步なんじゃぞ！
- 五つ、絶餐棄欲…欲の皮ばかり突っ張らんと人の事も考えたらんか、このあほが！
- 六つ、懲悪勸善…善い事と悪い事ぐらい解るやろ、こんな事していい思とんのか！
- 七つ、人各有任掌…人には人格があるやろ、お前はチン拵しかないのか、他人に何が出来るかよう考えよ！
- 八つ、早朝晏退…早よう行ってしっかり働かんか、もっと残業して金稼いでこい！
- 九つ、每事有信…誰からも信用される人間にならなあかん、口先だけでしゃべるな！
- 十、不怒人違…怒るなお前はすぐ切れるからあかんのじゃ、切れていいのは頭じゃ！
- 十一、賞罰必當…善い事は善いでほめてやれ、悪い事は悪いと教えたらんか！ばかたれ
- 十二、国司国造…あんまりでしゃばるな自分の立場をよく考えろ、人にはひとの使命ち言うものが有るのでな！
- 十三、同知職掌…自分の仕事をしっかり覚えて、責任をもって仕事せにゃあかんぞ！
- 十四、群臣百寮。無有嫉妬…人をねたんだり羨やんだりするな、広〜い心を持たんかい！
- 十五、背私向公…私事をやめて公務に専念せんか、給料もろとんねやろ！
- 十六、使民以時・古之良典…暇か？何かすることあるやろ、遊んどらんと仕事見つけろ！
- 十七、夫事不可独断…一人で何でも勝手にするな、皆んなと相談してから物事は決めろ！

と、まあこんな事書いてあるようです？関西のノリでやや品にかけましたが、是非見学に来て下さい。

地区短信！

心を癒す・・・あなたの地区の名所を紹介してください！

